

## 令和4年度 第28回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和5年3月2日（木）午前10時00分～12時00分

場 所：益田市立保健センター 3階 多目的ホール

出席者：

（委員）田中委員、小原委員、吉山委員、山本委員、小石委員、積田委員、青戸委員

（事務局）福祉環境部  
子ども福祉課

子ども家庭支援課  
学校教育課  
福祉環境部匹見分室

山本推進監  
澄川課長、千振課長補佐、大石係長  
炭屋主任主事、片岳副主任主事  
盆子原課長、山崎係長  
田原課長  
斎藤室長

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

- （1）令和3年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価（事前アンケート）について【資料1】
  - （2）第2期益田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて【資料2】
  - （3）第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定について【資料3】【資料4】
4. その他
    - （1）現況報告等

### ■開会

#### ○事務局

本日は、お忙しい中、会議に御出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から第28回益田市子ども・子育て会議を開催いたします。本日の進行を担当いたします。子ども福祉課の片岳と申します。よろしく申し上げます。

それでは、会議に入る前に、資料の確認をさせていただきますと思います。

まず、第1に本日の会議次第、資料1、委員アンケートで重点的に評価したい項目、資料2、第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、資料3、第3期子ども・子育て支援事業計画について、資料4、こども家庭庁について、資料についてはよろしいでしょうか。

それでは開会にあたり、益田市健康子育て推進監山本より、挨拶をいたします。

## ■挨拶

### ○事務局

失礼します。皆様おはようございます。

健康子育て推進監をしております山本です。

本日は本当にお忙しい中、子ども・子育て会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様方には平素より、市の教育・福祉行政の推進に対しまして御理解と御協力をいただいておりますことを重ねてお礼を申し上げます。

昨日の新聞報道にもありましたが、2月28日厚生労働省が人口動態統計の速報値を公表いたしました。その中で、2022年の出生数は過去最少の79万9728人で、統計をとり始めた1899年以降、初めて80万人を割ったと発表いたしました。

出生数の減少は、未婚化や晩婚化のほか、新型コロナウイルスの流行の長期化による生活環境の変化も影響したと見られ、厚生労働省の担当者からは、若者の経済的な不安定さや、出会いの減少など、いろいろな要因が複雑に関わっているというような分析もあるところですが。改めて、子どもを産み育てたいという個人の希望を叶えることの大切さと、結婚、出産、子育てに前向きになれるよう、様々な施策を考え展開していくことの必要性を感じたところですが。

本日の子ども・子育て会議は、昨年10月の会議に続いて、今年度2回目の会議となります。今回の会議では、令和3年度の子ども・子育て支援事業計画に掲げる主要事業のうち、委員の皆様方への事前アンケートにより、特に評価が必要との御意見をいただいた6つの事業について、担当課より説明をさせていただくほか、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、そして、令和6年度に策定を予定しております、第3期計画について、策定に向けたスケジュールや事前アンケートについて、それぞれ御意見をいただきたいと考えております。

また、その他の項目では、放課後児童クラブの運営の見直しについて、その後の状況を御報告いたします。

本日の会議終了時間を12時としております。

長時間の会議となりますが、委員の皆様方には忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

### ○事務局

本日、会長欠席となりましたので、益田市子ども・子育て会議設置規則第4条の規定により、委員を職務代理として、以降の議事進行をお願いしたいと思います。

委員、お願いします。

## ■議事(1) 令和3年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価(事前アンケート)

## について

### ○議長

皆さんおはようございます。

私、保育研究会、めばえ保育園の委員と申します。

先ほど御説明ありましたように、会長は、欠席ということで、急遽大役を仰せつかりました。先ほど推進監からお話ありましたが、本日は内容が盛りだくさんであります。皆さんから御意見を賜りまして、会議を進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

今日は3つの議事について、進めていきたいと思えます。

特に1番最初のところです。令和3年度の益田市子ども・子育て支援事業計画の評価、これにつきましては、前回の会議のときに、時間の都合で十分に議論が出来なかったことで先送りになったというふうに聞いております。

このことにつきまして、6つの事業を担当課から御説明いただきまして、皆様のほうから、質問、御意見を賜るといふ形で進めていきたいと思っております。

それでは、1番目の、資料1です。事業番号9の放課後児童クラブの充実ということで、事業について担当課から説明をお願いいたします。

### ○事務局

子ども福祉課です。よろしく申し上げます。

私からは放課後児童クラブの充実について、簡単ではありますが、事業総括を説明させていただきます。

まず、放課後児童クラブの充実に当たっては、支援員の資質向上や、様々な体験活動の提供、施設の整備、受皿の確保というものがあると思えます。

支援員の資質向上の研修については、毎年3回以上の実施をしており、令和3年度については、救急法や、不審者対応、支援の必要な児童とのかかわり方などの講習を行いました。

また、クラブとボランティアハウスと、小学校の連携を目的とした、会議というものも実施をしており、その他にも各クラブにおいてボランティアハウスや、その他団体との活動により、様々な体験活動を提供することが出来ました。

次に施設整備については、危険度や優先度を勘案しながら計画を実施しているところであり、令和3年度については、旧美都分遣所で開設しておりました、都茂児童クラブについて、建物の老朽化に伴い、美都総合支所の分館、旧武食堂に移転しました。

最後に、待機児童対策については、保育所等による小規模多機能放課後支援事業の促進により、受皿を確保しまして、今後のクラブの待機児童解消を引き続き図っていききたいと思えます。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

御説明いただきまして、令和 3 年は特に、放課後の児童クラブの待機児童解消という形で、新たな取組が、始まったというのも聞いております。

これにつきまして何か皆さんから御意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

○委員

おはようございます。

待機児童の受皿ということで、新たに、あっとほ一む等の増設がされて、待機児童の受皿というものは、箱はできますが、それに伴うやはり支援員さんの確保が大切になってくかというふうに思います。

昨日も、支援員会議を行わせてもらった中で、支援員さんが、今年度やめられるところもあり、そこにあてがって行く支援員さんの、数が足りない状況であり、資格は持っておられますが、やはり働く場所はあっても働ける条件というのが問題で、そこに進んで働いていけるということが、大切になってくるのではないかと思います。長期にわたり言われていると思いますが、そのようなところが今後、前に進んでいってもらえたらと思っています。

○議長

はい、ありがとうございます。

受皿が出来てもやはり支援員の確保が困難ということで、保育の現場においても非常に難しい状況になっているのが現状であります。

また、以前から出ております支援員さんの処遇のことについてもあるでしょうし、高齢化というのも以前御意見があったと思います。

委員から御意見いただきました。それに対して、担当課で、今後の対応なり、考えていらっしゃることなり、お話しいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

人材のところにつきましては、益田市からも島根県に要望しておりますし、それ以外にも、高島スーパーバイザーが、各クラブを巡回しまして、人材不足というところも島根県等に挙げておりまして、それに対して島根県のほうも人材支援というものも今後計画をしていくということで伺っておりますので、その辺りはまた島根県と調整しながら、各法人、各運営委員会のほうに情報を流していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長

よろしいですか。

○委員

はい。

○議長

そのほか御意見がございますでしょうか。

放課後児童クラブに対して、保護者の立場で御意見が伺えたらと思いますが、委員、どうでしょうか。

○委員

私は小学 1 年生の子どもを都茂小学校に通わせておまして、先ほどの美都の都茂児童クラブを新しくしていただいたところへ移していただきまして、一つ安心して通わせていただいております。その点についてありがとうございます。

やはり、うちの家庭だけじゃないと思うのですけどもなかなか共働きの方も多と思いますし、うちも土曜日には両方仕事がしたいというときもあります。そのときに、現状預けにくいとまでは申しませんが、もっと預けやすくなると、親としては、先生の負担は増えると思いますが、助かるなというところを感じておるところであります。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございます。

やはり利用者側のそういった思いというのも汲みながら、対応を検討していただけたらなというふうに思っています。

委員。どうでしょうか。

○委員

おはようございます。

私のところの子どもは、これから小学校に入る過程で、まだ学童クラブ等の利用はしていないのですが、妻は今働いていませんが、今後どうしようかという話をしたときに、これらを利用できるといいのですが、なかなか大変だということがこのような会議に参加させていただくようになってから、私も認識したところであるんですが、本当、先ほどおっしゃった、あくまで一保護者としては、今後、受皿があると選択肢が広がってうれしいというのが一つありますが、実際難しいところも多少あるということで、行政でしっかり引っ張っていただけたらいいかなと思います。

○議長

ありがとうございます。本当に子どもたちも、保護者の方も安心して預けられる。そして、受け入れるほうも、そういった形で、安心して、体制を整えて対応できる。そんな形になればいいかなと思っていますので、今日、後半のところ、ここのところの説明もあるようですので、汲んでいただきながら、少しでもよい形になればいいなというふうに思います。

そのほか、ございませんでしょうか。

○委員

お世話になります。

先ほどから支援員さんのことや受皿などというお話が出ておりますけれども、一方で、支援員さんの環境も状況も改善することについて、特に精神的な負担の大きな問題の一つとして、預けられる保護者の方が、施設のことを、お金を払って見てもらえる子守りの場所、丸投げで大丈夫。たとえば、仕事が終わっても少々30分、1時間後でも迎えに行ける。時間外でも、少々遅れても、追い出すわけではないからという認識を持たれてる保護者さんがおられるというお話も、幾つか耳にしたことがあります。そのようなところが支援員さんの精神的負担になっているのではないかと思います。

ボランティアハウスと、放課後児童クラブとで状況や立ち位置、子どもの受入れの形が違うというのは当然皆さん御存じだと思いますけれども、特に、学童の場合は、先ほど皆さんが言われるように働く親御さんの、カバーや支えになればというところで出来てる場所です。それはここで活字に合わせてどうこうできることではないかもしれませんが、やはり、それを説明する、進める、こういうものがあって皆さんでフォローしますよって言うのでしたら、そのところをもう少ししっかり押さえて、支援員さんはただお金もらってやってる仕事というふうに割り切ってる方達じゃなくて本当に気持ちでやってるというところをもう少し伝えるような方法がないかなというふうに思うところです。

○議長

ありがとうございました。

委員もおっしゃっていただきました。前回も、会議の中で、支援員さん方の思いを伝えられたのかなと思ったのですが、そういったものをしっかり汲んでいただきながら、難しいところがあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

御説明、御意見いただいたところの中でこのB評価、ということで、よろしいでしょうか。

それではB評価という形で確認をさせていただきました。

1項目は、修了させていただきます。

○議長

それでは次のところの事業の 12 です。地域で育む子育て支援ネットワークの充実というところで担当課のほうから、御説明をお願いします。

#### ○事務局

協働の人づくり推進課が本日欠席ということで代わりに説明させていただきます。

事業内容につきましては地域ぐるみで子どもの育成の在り方、学社連携、融合の総合的推進を図るために、子育て支援ネットワーク体制をつくります。

評価については B 評価とさせていただきます。地域ごとの子どもに関わる大人のネットワーク「つろうて子育て協議会」での活動がさらに充実してきている。公民館が中心となり学校外の子どもの体験活動を創り出すことにより、地域のネットワーク体制が充実し、子どもを真ん中に据えた地域ぐるみの子育て支援が確立されてきています。

問題点、課題につきましては、各公民館を中心に、地域の実情に併せながら全 14 地域で「つろうて子育て協議会」が設立され、各地区の地域自治組織での活動も充実してきているが、コロナ禍においての延期・中止などにより、活動が進みにくいところも見受けられるところではあります。

次年度に向けた改善点として、子育て支援ネットワーク体制はもちろん、公民館が地域におけるひとつの拠点として持続可能な地域づくりを支えるため、公民館職員のスキルアップをさらに進める必要がある。コロナ禍においても、できることをできる形で進めていきながら、地域の新たな主体者を発掘していく必要があるというところではあります。

#### ○議長

担当課から、御説明いただきました。

これについて皆さんから御意見を賜りたいと思いますが、コロナ禍でたくさんの事業が、制約される中で大変だったと思います。各地域において、とても、心痛があったのだと思いますが、その辺も踏まえて、皆さんからご質問、御意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

14 地域で、それぞれ特色を出しながら事業をされています。進んでいる地域もあります。がやはり、まだ進んでいない地域もあり課題があります。

現状として、その辺がなかなか難しいと思いますが、委員さん、地域で活躍されていますが、どう思われますか、いかがでしょうか。

#### ○委員

つろうて子育て協議会、ここにあるように確かに様々な地域でしっかり活動されていたり、その後報告上がっていると思います。

ただおそらく、活動内容によって、各地域によって、温度差があるのではないかという気がしております。

予算的なものがある以上はそれをこなさなくちゃいけないと頑張っている地域、それから予算は関係なしにボランティアを行って、予算や、経費等計算については後から行うところ。

それから学校や地域から声が上がってきたことを一生懸命公民館側がサポートするぐらい活発にしてるところ。いろいろな温度差があると思いますが、この評価がどうのとかの前に、各地域のつろうて子育て協議会の、私に関わった幾つか聞いた中で、感覚が全然違うというふうに思った意見であって、まず各皆さんが他の地域がどのようなことしているのかというのは皆さん知られているんですね。参考にもなるし、励みにもなりますし、また、予算の使い方の参考にもなります。

お互いそれぞれの情報交換ができず、閉じこもった状況で進めていくと、地域らしさが活かせず、毎年同じことの繰り返しで、せっかく付いた予算も、子育て協議会の看板も、何年か後には、無くなってしまうことになるのではないかと思います、心配しているところです。その辺のところ、今のところで手を打ったほうが良いと思っています。

○議長

はい、ありがとうございました。

御意見の中でも、やはりその地域によって温度差があるというふうなことは、課題かと思えますし。地域地域の情報交換の場というのは、あるのでしょうか。

○事務局

先ほど申しましたように担当課が本日欠席をしております、その辺のところがお答えすることが出来ません。

今いただいた意見については、担当課に伝えまして情報の共有の状況ですね、この辺についてもあるのかなのかということを含めて、改めて委員の皆さんに文章という形になるかもしれませんが、お答えさせていただきたいと思います。

お答え出来ませんで、大変申し訳ございません。

○委員

よろしくをお願いします。

○議長

豊川の地域はすごく進んでいますよね。先日表彰されたということを知りまして、その辺りはいかがでしょうか。

○委員

豊川小学校に今年度より勤めております。

今、豊川地区というのもあるのですが、今は益田東中校区というところで、めばえ保育園の先生もいらっしゃいますし、保幼のところから、小、中、高まで、そして公民館の職員さんも一緒になって、今の益田東中校区の、地域と連動した動き、共通理解し、どのようなことができるか考えたり、さらに、今、小と中での連携や保小の連携もありますし、一緒にしている活動を共有する場合は、益田東中校区ではありません。

ですが、全体と言われると私も、職員の出張の内容等については、何とも言えないです。今度3月の5日には、益田市のいろんなところの方が来ての、協働の人づくり推進課が主催するフォーラムがあるので、そのような場では共有が出来ると思います。

#### ○議長

そのような形で先ほどおっしゃった3月にあるフォーラム、皆さんで情報共有するというような場でもあるかと思えます。

整理をしながら、温度差はないようにそれぞれ進めていただけたらなと思ってます。

その他、御意見等ありませんでしょうか。

次年度はだんだんコロナも落ち着いていくというのを期待しながら、また活動が盛んになっていくことを期待しまして、総括の評価としては、Bという形で、よろしいでしょうか。

#### ○委員

この評価は3年度ですよ。今、私も含めておそらく皆さんがおっしゃっているのは、最近入ってきた情報を含めての意見ですので、その辺のところを合わせるの難しいですが、1年前がどのような状況であったのか、タイミング的に時期が3月になっているということもあり、今後の会議が進む中で、思い出しながら合わせていければ良いと思います。

#### ○議長

はい、ありがとうございます。

それでは、事業番号24の妊娠出産包括支援事業の実施のところ、担当からで御説明をお願いいたします。

#### ○事務局

失礼します。子ども家庭支援課の母子保健担当です。

私から妊娠出産包括支援事業の実施について、御説明させていただきます。

この事業ですが、妊娠から出産子育て期にわたるまで切れ目ない支援ができるように、係内に設置しております子育て世代包括支援センターを運営しながら、産後ケア事業等の母子保健事業を実施しているところです。

令和3年度の事業総括ですが、この産後ケア事業、生後4か月未満の産婦さんと、生まれたお子さんに利用していただく事業になっております。

ここに書いてありますデイケア型とアウトリーチ型を実施しておりますが、このデイケア型については、今日、委員さんの中でもお越しいただいております G 委員さんの、助産院さんに委託をして実施しております。助産院に 1 日通所していただいで過ごしていただくという形です。

アウトリーチ型についても、市内の助産院に委託しておりますが、これについては、産婦さんの御自宅に訪問して実施しているという形です。内容については、産後間もない時期のお母さんの体調管理ですとか子育ての心配事などのケア、それから相談支援等が受けられる事業になっております。

事業実績についても書いてあるとおりです。

デイケアについては、利用日数が 155 日、実人数 13 人になっております。

アウトリーチ型のほうが、利用日数 147 日、実人数 85 人となっております。

妊娠期から切れ目ないというところについては、母子保健係で、母子健康手帳交付時に、令和 3 年度は 270 件の交付がありましたけれども、全員の妊婦さんに面談を実施しながら、様々な情報提供して、必要な相談支援につないでおります。

また、内支援ケース、95 ケースというのは、主に赤十字病院の産婦人科などと連携をしながら、気になる妊婦さんについては、連携をとりながら、必要な相談支援を、対応しているというような形で実施しているところです。

問題点及び課題については、必要な時期に利用しやすい体制の整備が必要と考えております。次年度に向けた改善というところでは、令和 3 年度から新たに産婦健康診査を開始しております。これについては 2 週間後、1 か月後の産婦さんの検診になっておりますけれども、産後早期に、支援が必要に産婦さんを早期に把握するということと、産後鬱の要望を図るということを目的にしておりますので、なるべく産後早い時期に、支援が必要な妊婦さんは関係機関と連携しながら、把握をして必要な産後ケア事業等につないで必要な支援を行えるように、体制整備についても今後も検討していきたいと思っております。

評価は A 評価とさせていただきます。

以上です。

#### ○議長

御説明ありがとうございました。

御説明いただく中で本当に、しっかりと担当課で対応していただいているというふうに感じたところであります。これについて皆さんからご質問、御意見ございましたらお願いしたいと思えます。

#### ○委員

民生員の主任児童委員の立場で、お伝えしたいと思いますが、今の産後鬱も含めて、それから、妊娠も含めて、見た感じでは分からないという状況の方に対しては、当然声かけや見

守り等するべきですが、なかなか分かりにくいところがあります。

私たち主任委員としまして、子どもだけではなくて、妊婦さんのところから始まっている担当なんですけれども、その情報が全く入って来ないです。

地域によっては推進委員さんと連携をとったり、地域で動く中で情報を得たりというところもあるかと思いますが、大体の主任は、情報をいただく道がなかなかありませんので、本当に御存じない委員が多いです。地域で赤ちゃんを抱いていらっしゃる方を見かけて、うちの地域にもこんな小さい子がいたんだね。というような意見が出るくらいの状況です。こちらからずかずか入っていけるような、関係性を勝手につくるようなものではありませんので、せめて、知るというところまでは欲しいというのが正直なところですが、何かそのような方法がないかというふうに思うところですが、このことに関しては、主任の中でも、推進員さんと連携を、など様々なことを言われるのですが、やはり、つながっている行政の方がしっかり旗を振っていただかないと私たちがここで連携をとりましようと言って解決できる問題ではないと思います。主任の役割の一つとして、既に動けないところ、難しいというふうなところがよく意見を聞くところです。

#### ○議長

ありがとうございました。

情報共有というところで、いろんな制約があるのかもしれませんが、出来たらそのような形で、しっかり連携をとって、対象の方に、ケアしていきたいという御意見でしたが、その辺りどうでしょうか。

#### ○事務局

はい、ありがとうございます。

妊娠期から気になる方については、早期に把握をしながらということで、私たちも母子手帳の発行のときには、全く気にならない方がのちのち、産婦人科を受診する中で気になり始めたという方については、本人さんの了解を得ながら、医療機関と連携をさせていただいてるところです。

その中で、もう少し地域で見守りが必要なケースというところでは、子育てあんしん相談係のほうもおりますけれども、ネットワークを組み合わせながら、もちろん民生児童委員さんにも声をかけさせていただきながら、みんなで考え、見守るという体制もとるケースもあるかと思しますので、またそういった、ケースが把握されたときにはご相談をさせていただきながら、一緒に見守る体制をさせていただきたいと思っております。

#### ○委員

ありがとうございます。

例えば、学校のいじめ問題もそうですし、いろんな問題もそうですが、発覚したら、分か

ったら、問題が起きたら、気になり始めたら、というところでの動きはある程度連携をとる方法がちゃんと出来ていると思いますが、そうなる前に案外連携していたら、鬱にならなかったパターンや、しっかり普段様子を見れていたからそうなる前に手を打てたことなどが沢山あります。今言われたように、確かに本人の承諾がないと、個人情報のことですので、情報提供は難しいというのは重々分かっています。そのようなときに、私たち、民生員に守秘義務を課せられたのは何なのだろうかと思うところはいつも壁があるところです。矛盾しているというところ。確かに大事なのは、御本人個々のお考えですので、そのところをどうこう言っているわけではないんですが、本当に今お聞きしながら、誰のせいでもないのに、後で何かあったときに、もっと早めの段階で声がかけられたらと思うことはあります。これは、妊婦さんに限らず様々な場面でするので、私たちが意識して、地域でしっかり声をかけて情報収集をするしかないというのが1番かというふうに今改めて思ったところですよ。

#### ○議長

はい、現場のそのような思いがあるそうですのでぜひ、連携等、今後考えていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○委員

生まれたときの時点から重度の障がいのあるお子さんたちが、生まれた後、もう即入院という形をとる場合、益田市なんかもほとんどが島根大学医学部附属病院に大体搬送かと思いますが、たまに広島にもあります。

そこから入院を終えて、家に帰ってくるときに、まず、県の機関の保健所とつながり、そのあとにやはり市つながるのに、つながりにくかったというのが過去何年間かありました。

今はとても間のところで、情報共有がされていて、私が教育委員会に行ったときに、いきなり教育の場面になるときに、今まで寝たきりの状態なんですという情報が入ってきて教育のとこどうしましょうかということがありましたが、今はその辺りはもうスムーズにしていますよね。その辺が苦しい時代がものすごくありましたが、今は行政もすごく動きながら連携をしようという会が立ち上がっていて、そんなところで教育にもスムーズにつながるというふうになってきて、その中間のところで、産後ケア事業というところのデイケアやアウトリーチが今動いてるというのを思いました。

人口が減ってきているので、件数はどんどん少なくなると思いますが、それでも、気を使うという表現が適切かどうか分かりませんが、障がいのある子を出産したあとの母や家族の気持ちの部分が、想像しきれないくらい大変で、自分の周りにも、そのような方がおられて、そのような方たちと、対していくというところ、大変だと思います。

おそらく、病院に入院している間は看護師さんとお医者さん、帰ってきたら行政の方たちがかかわっていくというところで大変だとは思いますが、そのようなときの保健師さんが

相談の窓口だと思っていて、研修などがあるんでしょうが、母親に対応していくときにやはりそのかかわり方一つが少し間違ったときに非常にショックを受けられて、なかなかつながりにくくなるというようなこととか、そのようなことはゼロには出来ないと思います。やはり人間なので、関わる保健師さんの性格もありますし、特徴もあるので、その辺りが何か皆さんの中で、かかわり方の共通理解や研修の体制等が大切になってくると思いました。

#### ○事務局

確かに以前、なかなか連携がスムーズでないというような時期があったり、ケースもあったかと思うのですが、今、保健・福祉・医療・教育と連携とか協働もたくさん増えてきていの中で、共通認識を持ってかかわりが出来ていると思っております。

いろんなケースをとおして、いろんな出来事や、保護者さんとのやりとりが生じておりますが、係内の職員では、1ケース1ケース対応してて、こういう形になってしまったので改善点はというところではケースを共有しながら、かかわり方については、日々、みんなでいい形になるように、話し合いをしておるところです。

また、もちろん障がいのある方への対応、保護者への対応というところで、先般もウインドさんの研修会があったところで、みんなでオンラインの研修を受けたところでありますけれども、関係機関の研修等に参加しながら、質向上に努めているところです。

#### ○委員

ありがとうございます。

1番いいのは、保健師さんたちが終わった後に、そうやってOJTで話し合いながら、さらに関わりというところ、常にやっておられるというところが、素晴らしいと思います。

とても大変なんですけど、本当に、そのように常に努力があるということは素晴らしいと思いました。

#### ○議長

はい、ありがとうございました。

やはり現場として、担当者として、日々研鑽していくという姿勢、それから、いろんな関係機関と連携をとりながら、研鑽をとっていくというのはとても大切だと思いますので、今後も連携を進めていただきますようお願いいたします。

そのほか、委員ぜひ、御意見をいただきたいと思いますがどうでしょうか。

#### ○委員

ありがとうございます。

産後デイケアサービスに関わらせてもらって、少子化ではありますが、件数も伸びてまいりまして、アウトリーチ型が2施設、田原助産院さんと佐々木さんのところがありまして、

コロナもありまして、デイサービスのほうは令和4年度は少し減りましたが、一人一人のお母さん方と、お話しして、ほとんどのお母さんとはその後もずっとラインでつながってますので、心配事の相談など継続してかかわらせてもらってますが、これもまたありがたい話で、大体来てくださるお母さん方はいいんですが、来てくださってないお母さん方はどうしておられるかなというのが、私の中ではとても心配なこととして、全部が来られるということも少し大変ですが、大分浸透はしてきておりますが、利用していただくと、つながりが出来て良いと思っております。

担当の保健師さんからありましたけど、助産院のほうで2週間健診がスタートしましたので、正常分娩の後の産後デイサービスの早期の利用が進めれるようになりました。生後3か月ぐらいで来られたりすると、2回ぐらいしか使えないことや、もう少し使いたかったという御意見がアンケートをとってくださってるので、伝わってきます。

早期の利用をさしてもらって、もっとお母さんたちと関わらしていただければと思っております。

それで、余談ですが、この間、大臣が子育て支援は鳥取が日本で1番良いとおっしゃって、鳥取はケア0円ですよ。個人負担がないということですが、内容的には、決して島根が出遅れたわけではないし、島根県の中でも益田市さんすごく頑張っておられるので、それがもっとPR出来たら良いと思って、ニュースを見ておりました。

今少子化がすごく言われてて、確かにお金も要りますが、思いますのが、今不妊の原因の半分以上が男性の方というのは皆さん御存じかもしれませんが、幼い時からの積み重ねの栄養指導とか、思春期の男の子たちの生活態度が、今後の大人になってからの精子の減少につながってるというのがありますし、そのようなところも幼いときからの積み重ねで、やって行くというのも少子化の一つ対策になるのではないかと思います。

お金だけではなくて、本当に子ども欲しいけど不妊症で、随分県からも補助金が出ますが、なかなか補助金だけで授かるわけではないので、益田独自の何か出来たら良いと思います。益田ってすごい人口増えたよね、というような声が上がったらうれしいです。

#### ○議長

本当に委員おっしゃったようにその部分、各組織いろんなところで、益田市は頑張っていると思っております。後はやってることを周知すること。それがすごく大切になってきます。それはやはり担当課のほうで、いま一度考えていただきたいと思います。あと外へのPRですね。しっかりと外部へPRしていくことはとても大切だと思いますので、その辺りを考えてもらって、少子化対策につながればと思います。

期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではA評価という形で総括されておりますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、続けていきます。

事業番号 32 のところ、幼稚園に対する運営支援というところ、担当課のほうから御説明をお願いいたします。

#### ○事務局

子ども福祉課です。よろしく申し上げます。

幼児教育に対する運営支援として入園児童が年々減少傾向にある中で、厳しい施設運営を行っているところもあり、幼児教育の維持が図られるよう、引き続き支援を行いますということで、施設型給付による財政支援を行っており、今後も継続して実施するということをしております。

また、運営等に関しては各園長先生から、園児が少なくなったけどどうしようかというような相談を受けておりました。例えば、認定こども園化して、2歳児の受入れについての相談を受けたり、幼稚園型の認定こども園とかも一つの手というようなことも話をさせていただきました。

幼児教育の保育の無償化に伴って1号と2号の差がなくなり、今後、入園児童の減少も見込まれることから幼稚園型認定こども園の意向も踏まえた検討が必要であるというのが、問題点、課題であります。ただ、お話を聞きますとやはり教育のところは、重点的にやりたいんだとか、認定こども園になったことによって、0歳児を見るのに自信がないというような相談を受けております。ですので、できるところから少しずつ、相談を受けて、解決していこうと思っております。

次年度に向けても継続して、どのような支援があるか、どのような制度があるかという、情報発信をしていこうと思っております。

相談件数や、相談内容などいろいろな評価を行った結果によつてのA評価とさせていただきます。以上です。

#### ○議長

はい、ありがとうございます。

御説明いただきました。今日は幼稚園の運営サイドの委員が欠席ですので、この評価に対して、幼稚園としてどう思っているのか詳しく御意見いただきたい方がいらっしゃらないのですが、皆さんどうでしょうか。

幼稚園を利用していらっしゃる保護者の立場の委員から、何かこれに関して御意見ございましたらお願いしたいと思いますが。

#### ○委員

はい、ありがとうございます。

私は保護者としての立場ですね。ちょっと正直運営に関してはなかなか分からないところが多いのですが、これ令和3年度のお話ですが令和2年から令和3年になって、全体的

には幼稚園、私の子どもが通っている吉田幼稚園に関してもやはり園児が減っていますし、今年に関してはさらに減っていったという印象は正直受けます。

他の2園ですね。益田幼稚園、益田天使幼稚園のPTA会長や、園長先生のお話を聞いてもやはり減ってるという話は聞いています。

これは先ほどもありました少子化の影響もありますので、全体的に少し仕方がない部分も少しあるんだろうとは思いますが、私は研究会の会長をしている関係で、県の幼稚園の総会に少し顔を出したんですが、益田市は今、幼稚園が3園あるんですけど3園あるのは県内で1番多いらしく、松江、出雲でも私立幼稚園が二つぐらいしかなかったりとかするみたいです。

3園それぞれがやはりそれぞれ独自のカリキュラムと申しますか、教育に関して色を出して園児に対して接しているというのは非常に感じております。

教育についてやはり、誇りを持って、先生が対応していらっしゃると思いますので、そういう選択肢が増えるということは、子どもにとってもそして預ける親としても、ありがたいことだと思います。

子どもの数が減ってきているので運営が厳しいという話をちらほら聞いてはいるのですが、このような教育の環境が続くということを、保護者として切に願っておりますので、今後とも、ご対応していただけたらと思っております。

#### ○事務局

はい、ありがとうございます。

保護者さんの選択肢がなくならないように、各園と相談しながら、継続、維持するために、どのようなことができるかということをもた相談をいろいろしていきたいと思っております。

#### ○議長

はい、よろしく願いいたします。

利用者の立場から、現場の職員が頑張っていると評価していただけるというのはとても、ありがたいことです。モチベーションが上がることではないかと思っております。

私、保育所のほうも引き続き、益田市の子どもたちのために、保育の質の向上に向けて努めていきたいというふうに思いました。ありがとうございます。

それでは、A評価になっておりますが、この評価という形でよろしいでしょうか。

はい、お願いいたします。

それでは、残り2つ、進めていきたいと思っております。

事業番号33番小規模保育所に対する運営支援というところで、担当課のほうから御説明をお願いいたします。

## ○事務局

子ども福祉課です。

小規模保育所に関する運営支援ということで、中山間地域に開設している保育施設について、入所児童数の減少により、厳しい施設運営を行っているところがありますので、受入れ体制の維持を図るため、引き続き支援を行います。

現状の評価として、前年度に引き続き、定員が少ない施設については、運営支援の拡充をさせていただいております。

県の単独の補助事業を活用して、さらに市でも上乘せをして定員が20名以下の施設については、補助を実施しております。

課題としましては、入所児童数が年々減少しており、益田市の中心部については、減少が少ないところもあるんですが、中山間地域につきましては、児童の数が著しく減っているというのが現実であります。中山間地域の施設については、定員が増々少なくなっているということが続いております。

来年度に向けた改善としましては、同じように情報提供や、分園化など、維持ができるような、相談を受け付けて、どのような体制で運営していくかということをお話していくことが大事だと思っております。

評価としましては、子どもの数が減っているということで、これが補助したことによって解決したかということとそこまで解決したということでもないのでB評価ということにさせていただいております。以上です。

## ○議長

はい、ありがとうございました。

益田市も29園認可保育所、認定こども園がある中で、それぞれが、地域の特色を生かしながら、地域と関わりを深めながら、運営しているところでありますが、やはり少子化ということで、定員割れをしているという保育所が増えてきたというのが現状であります。

今後、分園化等について、情報提供を、継続して実施するというふうに、ありましたが、なかなか難しいところだと受け止めています。

今後またかなり少子化が進んでいけば、やはりそのような形で、検討しないといけない時期が来ることは、認識していますが、本当に難しいのが、現状だというふうに感じています。

やはり地域に、保育所があるというのは、大切なことだと思っておりますので、先ほど申しましたが、今後、その地域その地域において、関わりをしっかりと持ちながら、特色を出していくようなことが今後ますます求められていくというふうに思っているところです。

これにつきまして、委員の皆さんのほうで、御意見ご質問ございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

## ○委員

以前、小規模園で年長さんを集めて、一つの行事活動を行うということが保育研究会の事業でありまして、私も指導に何回かお伺いしたことがあるんですが、今の特色を活かしてということを考えて、今のような活動ももちろん必要でしょうけれども、例えば山間地域になるから、人数が少ないからこそ、いい環境だということは、そこで特色を活かしてその中で地域の方に、必要性を言うだけではなくてそれを外に向けて発信することが大切だと思います。外の方から地域の特色や、その環境でどのようなことができるのか、子どもたちの様子を見ていただくことが重要だと思います。また逆に言えば、山間地域の小さい園が、市内のほうへ出てきて市内の園にお伺いして、羨ましいことも出てくるかもしれませんが、交流していくという、研究会の中で、そのような園どうしのつながりや連携や活動というのは今もあるのでしょうか。

#### ○議長

ありがとうございます。

保育研究会の、各施設の連携、そういった交流保育というのは、各保育園単位で進めているところであります。いろいろなグループがありますので、継続して、連携を年間何回しようなどと決めておられます。少し離れたとこだけど、そこの保育園さんと連携を、なかなか年に何回も出来ないけどしてみようというのは、ありますね。

それから発信というところでは、いろんな機械の自由に発表できるところがあるので、山間部の保育所さんが、このような取組をしているというような発信をするというのはあります。

#### ○委員

ぜひそういうことをしっかりしていくことによって子どもも、テンションも上がりますし、先生方も出来ないことに対して羨ましがっても仕方がないですし、うちの中でやってることを評価してもらったとか、逆に見ていただきたいから頑張ろうというところにつながってくると思います。

実は私、仕事柄、先生方のカリキュラムの基となる指導をさせていただくのに、神田保育園さんが、記事を出されて、両面しっかり写真付きで出されたのですが、そのようなものを出すということは自分たちのやってることをしっかり自信を持って、皆さんにお伝えしたいと思われた証なので、そのような言葉を益田市市内だけでも、しっかり発信するようなシステムや活動ができれば良いというふうに感じました。

#### ○議長

はい、ありがとうございます。

委員がおっしゃるように本当自己満足で終わってはいけなくて、自分たちがやってることを外のほうから評価していただいたり、見ていただくというのはとても大切なことにな

と思います。なかなかハードルが高いというイメージがあるんですが、一步を踏み出せば、様々なつながりも生まれてくるでしょうし、かえって評価していただいて、職員のモチベーションアップにつながったりもするので、大切なことだと感じています。ぜひともそういった取り組みも現場として共有していけたらなあと思います。

#### ○委員

全体の子どもたちの、個々の気持ちの豊かさというのがもう 1 番基本になる気がしますので、ぜひよろしく願いいたします。

#### ○議長

はい、ありがとうございます。

#### ○委員

子ども家庭支援課さん、私少し勉強不足なので、教えていただきたいんですが、発達とか、少し心配な子どもさんのためのサークルの「きらりっこ」をやっているんですが、例えば医療的ケアの必要な子どもさんで、「あゆっこ」さんとかありますが、例えばその地域の山間部の保育園に集団のところをちょっとのぞかせてやりたいなというときに、保育園さんってなかなか看護師さんの確保が厳しいですね。

そういうときに、子どもさんが保育園に行って、その保育園に提携している訪問看護の看護師さんが、例えば胃瘻に注入するとか、バイタルサインをチェックしに行くとか、そのようなケアで入ることというのは、可能なことなんでしょうか。その地域にある、看護師さんがいない保育園に預けてみたいというケースがこれからは出てくるかなと思います。なぜかと言いますと、子ども家庭支援課さん御存じかと思いますが、低体重の子どもさんが結構生まれてきます。結構順調に育てられる方もおられますが、染色体異常や様々なことで問題があるような子どもさんって、増えてくるような気がします。ですので、小さい規模の保育園さんでも、一生懸命かかわれますという何かがあれば、お母さんも安心ですし、保育園さんも看護師さんが居ないという理由で受け入れ拒否をしなくて済むと思います。そのことについていかがでしょうか。

#### ○事務局

そのような相談が子ども福祉課、家庭支援課にもありまして、長い期間預けたいということになるとやはり、看護師さんがいないと不安というのがありますし、小さい園になればなるほどやはり人員の確保は難しくなるというのがあります。大きいところでも看護師さんがおられても、医療的ケアが必要なお子さんが何人かおられて、例えばたん吸引などの難しいケアになると出来ないというような話になって、なかなか進まないというのがあります。例えば医療的ケアが必要な子どもを 1 日だけ預けたいというようなときに、提携している

看護師さんに一日来てもらって見てもらうというのはいい案だと思いました。

また相談させていただいて、どこまでどのようなことができるかというのは、今後の話かと思えます。ただ、支給認定をして、継続的に通うとなると、小規模な園になればなるほど園の運営的に厳しいというのは問題かと思えます。

#### ○議長

障がいの度合いにもよりますよね。受ける側としては、しっかりと保育してあげたいという気持ちがあってそれで本当に答えられるかどうかというところで、自信を持って受けられればいいんですが、言われるとお受けられないところもあるのが正直現状かなというふうに思います。看護師の配置も、以前の条件のなかで、一人役にカウント出来ないというふうなこともありましたが、次年度から緩和されて、看護師1名配置も、保育士としてカウントできるというふうになりました。そのような形になると、看護師配置も、積極的に人員確保できるようになると思います。

#### ○事務局

現在は0歳児が4人以上在籍していることで保育士として1人カウント出来ていましたが、4月からは、0歳児が当初に1人もいなくても、看護師さんを配置していることによって1人としてカウントできるようになりました。ただし、条件がありまして、保育の知識があることや、保育士資格を持ってない人だけで保育をするのはしてはいけないなどという条件があるんですが、そのような形で、看護師さんを雇っていただいて、保育士の1人としてカウントできるようになりました。

#### ○議長

看護師さんいらっしゃるというのは、とても現場において心強いです。

そのほか御意見等ありますか。

今後少子化がますます進むにつれて、この件に関してとても難しい状況になっていくのではないかと思います。引き続きいろんな状況を見ながら、担当課として御支援いただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

B評価という形で、よろしいですね。

それでは事業番号46のところです。

#### ○事務局

事業番号46番、配慮が必要な子どもについての研修ということで、学校教育課でございます。

市内の小中学校に通っておられる児童生徒さんの中には、特性を持った子どもさんもいらっしゃいますので、そういう中で、その特性に応じた教育環境をどう作っていくのかとい

うことで、学校教育課として、取り組んでおりますけれども、学校教育課では各学校を訪問いたしまして、学校の中でのそういった子どもさんに対する支援の体制がどうなっているのか、そういった把握をするとともに、そのニーズに応じた支援の内容について、その都度、助言を行っているということと併せまして、学校訪問で把握した状況の中で、特に継続的な助言が必要な場合が生じたときには、特別支援教育専任教員等というふうにあります。こちらの方が合庁の益田教育事務所の中に配置がされておまして、その方に状況をお伝えして、適切な助言を受けるといったような、つなぎをしているところでございます。

それと、学習の困り感という部分ですが、読み書き障がいをお持ちの子どもさんもいらっしゃいます。特に平仮名読み障がいの部分につきましては、平仮名読みのアセスメントを継続して行っておりまして、年に2回ほど、担当される先生方含めての研修会を行っているところでございます。

課題といたしましては、社会性の困難さという部分のアセスメントが現状出来ていないということで、改善に向けた取組も記載しておりますが、今後のところでそういったアセスメントができるような研修を企画していくということとしております。

それともう一つの課題として、学校とか家庭が相談機関を十分活用されていないという課題もあります。課題につきましては、先般も益田市特別支援教育連携協議会というところでも議論をしたところであります。きちんと、家庭にその相談機関が伝わっているのかというところの検証や、あと関係機関の間の中でも、迅速に情報共有が出来てるのか、そういった課題という部分も確認したところでございますので、引き続いて、情報の家庭への提供や、それから関係機関の連携について、取組をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

#### ○議長

はい、ありがとうございました。

この評価としては、A評価という形になっています。これにつきまして皆さんから御意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

#### ○委員

今の御説明の中の確認した結果を教えてください。

#### ○事務局

現状において、なかなかその家庭に対して相談や周知というのを、今もしてるのはしてるんですが、いざそのような状況になったときに、相談機関にスムーズに連絡が出来ないケースが見受けられたりしますので、その辺の工夫が今後必要だということだと思っております。

相談機関同士の連携についても、具体的な事例を挙げて、スムーズに情報が共有出来てな

く、少し対応に困ったケースがあったりなどという話も出す中で、協議会の運営も含めてですが、もっと必要に応じて、適切な機会にこのような会を開いて、情報共有していきたいというように、議論をしたところでございます。以上です。

#### ○委員

はい、ありがとうございます。

先ほど申しましたように、これは令和 3 年度の評価で現在そのような課題を受けているということで、そのような姿勢がその当時あったということで、A 評価というふうに捉えさせていただきます。

#### ○委員

令和 3 年度この事業を回しておりました。令和 3 年度がありまして、今年度ですが、事業内容について、学校教育、小中学校のところというのが、今、学校教育課さんが説明していただいたところで学校の環境づくりとしては、当然物理的な環境というのはあると思います。小中学校とも学級の種類は特別支援学級と通常の学級という二つだけなんです。そのようなところで、可能な限りの、必要かつ適切な範囲で教員たちは、子どもたちの力を伸ばしていけるように、指導しています。その中で、先ほど言われた、益田教育事務所という県の出先が合庁にあります、そこに相談を受ける担当者があるので、その教員が個別に学校に出かけていきます。

そして先生たちは指導を仰ぎながら、当たっているというところが一つあります。

それとともに、SM 社会生活能力検査があります。人間というのはやはり知能、認知能力というのがそれとしてあって、もう 1 つ、社会で生きていくためのいろんな力というのがあり、後者のほうが今大事だというような社会の流れがある中で、そこをなかなかアセスメント出来ないというのがあって、それを何とか共通のスケールで見れないかというところでこの検査を使っています。益田市には、県立大学を退官された名誉教授の山下由紀恵先生がおられて、その先生に、令和 3 年度、令和 4 年度も、小中学校の特別支援学級の担任はかなりの人数が講習を受けてます。講習を受けて、今、各学校、特別支援学級に在籍しているお子さんや通常の学級でも検査が必要なお子さんはその検査を使って、アセスメントするというのをかなり教員たちは取り組んでいて、その資料が、次にどのようなことをこのお子さんにしたらいいかというときに役立っている状況です。ただ、ものすごい数とは言えませんがそれが、市内の小中学校で動き始めているというところです。

もう一つの部分の未就学児さんのところは、これは保育研究会、幼稚園のところも先生方は、研修を組んでおられますよね。

#### ○議長

山下先生の研修等、ぜひそういう機会がありましたら参加させてもらいたいと思いまし

た。保育研究会には特別支援委員会というのがありまして、そちらのほうで、配慮が必要なお子さんについて、委員になった人たちが自分の保育園で抱えるいろんなケースを持ち寄って、情報を共有しながら、対応について、研鑽を深めおります。誰か専門的な先生を呼んで受けるというような形はできるときとそうでないときがありますが、そのような活動をベースにしながら、支援が必要なお子さんに対しても、スキルアップに努めているところです。

先ほどおっしゃったようにいろんな関係機関、いろんなところで研修をやってらっしゃるので、それに参加させていただけるように是非お願いしたいと思います。とよかわSE塾もやってくださっていますのでその辺も、保育園のほうに委員、引き続いて声掛けてくださって勉強できるようにしていただくような形で、関係機関で情報共有しながら、スキルアップできていけたら良いと思います。

#### ○委員

読み書きのところですが、これも既に益田市の小学校1年生の全てが、平仮名を勉強し始めて大体夏休み前ぐらいにおおむねマスターする時期なのですね。その頃から、各学校で子どもたちがどこまで出来てるかという様子を見ながら、達成出来てないお子さんには個別に支援をするというふうに、益田市は全体でそのような取組がもう始まっています。そこに県立大学の専門の内山先生という方のアドバイスをもらいながら行っています。やはりこれは字が読めなくて、勉強が分からなくなるという子どもたちを出さないためにやっており、もう既に2年目か3年目になります。ということと、特別支援連携協議会というところも、実はその委員長をしているのですが、その中でも、参加者の方々がもう益田市は相談の体制や相談機関というのは、結構いっぱいいっぱいになってきているが、やはりそれを積極的に使われる方と、使われない方がおられるので、そのところで必要なのに相談を使わないという方たちにどういうふうにアプローチしていくかということが今の益田の課題だということはその場に集まった専門の方たちと話をしていて、先ほど課長さんが言われた、必要に応じてということ、やはりそういう方たちにもいい思いをしてもらうために個別的に必要なときに機関を使うということ、その相談に当たっている人たちが集まって、そのような方を支えようという協議ができると良いという話になりました。

以上です。

#### ○議長

はい、ありがとうございます。

委員さんがおっしゃるように、アプローチや、情報提供というところ、本当にそこは課題だと思っています。

評価のところはA評価となっておりますが、よろしいでしょうか。

それではここで、5分間の休憩をとらせていただきます。

5分後に再開いたします。よろしくお願いいたします。

■議事（2）第2期益田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

■議事（3）第3期益田市子ども・子育て支援事業計画の策定について

○議長

皆様お疲れ様です。

時間になりましたので再開させていただきます。

議事の2から担当課から、説明をお願いいたします。

○事務局

子ども福祉課です。

それでは2番と3番の第二期益田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてと、第三期の益田市子ども・子育て支援事業計画の策定についてというところを説明させていただきます。

まず資料2を見ていただきたいと思います。

資料2につきましては第二期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについてということで、計画につきましては中間年において、これまでの実績をもとに、量の見込み等の見直しをするということがあります。

見直しの基準としましては、量の見込みとして、計画の数値と実績の数値に10%以上のかい離がある場合や、量の見込みの見直しに併せて事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要がある場合となっております。

見直しの理由としましては、児童数の全体的な減少と、第二期子ども・子育て支援事業計画を策定する際のファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業についての見込みが令和3年度までの実測値よりかい離していたため見直すこととさせていただきたいと思います。

必要性としましては、1番の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直し、令和5年度、令和6年度において、1号（教育）の人数に10%以上のかい離がありました。

確保方法として、令和5年度、令和6年度において、1号（教育）及び3号（保育）の事業所内保育所の人数に10%以上のかい離があること。3号（保育）につきましては、海の見える保育所が新しく設立されたことによって、提供人数が変わったということになります。

次に、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直しとしまして、⑦番のファミリーサポートセンター事業の量の見込みにかい離がありました。一時預かり事業の幼稚園型、幼稚園型以外両方の5年度、6年度において、前年度までの実測値からのかい離がありました。

見直しの方針の案としまして、教育保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見

直しにおきまして、令和5年度の1号認定というところが、123人から90人、令和6年度の1号の118人から82人で、確保方策としまして、認定子ども園及び幼稚園の令和5年度の部分が189人から172人、令和6年度の189人から172人、事業者内保育所の令和5年度の5人から10人、令和6年の5人から10人。

続きまして、地域子ども子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の見直しにつきましては、ファミリーサポートセンター事業の令和5年度45人から140人。令和6年度の45人から140人です。

8-1、一時預かり事業の幼稚園型につきまして量の見込みは、令和5年度の2,447人から3,600人、令和6年度の2,348人から3,600人です。

8-2の一時預かり事業幼稚園型以外につきまして量の見込みは、令和5年度は2,940人から2,140人、令和6年度の2,826人から2,140人となりました。

少し早口になりましたが、実測値に合わせて、計画の方も見直しをさせていただきたいと思います。

引き続き、次の資料3と4になります。

こちらにつきましては、第三期の子ども・子育て支援事業計画についてということで、今後のスケジュールを説明させていただきたいと思います。

令和7年度からの第三期子ども・子育て支援事業計画につきましては、裏面になりますが、子ども・子育て支援事業計画のスケジュールとしまして第二期が令和2年から令和6年、第三期は令和7年から令和11年までの計画になりますが、第三期を作成するにあたりまして、令和5年度、来年になるんですけど、アンケート等を行って、調査し、令和6年度に策定していくということになります。

また、5月、6月以降ぐらいになるとは思いますけれど、国の方からそのアンケートの内容等が示されますので、来年度の子ども・子育て会議の際には、そのアンケートの内容等の意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、令和5年度からこども家庭庁の新設、こども基本法の施行により、新たな点検事項が増える可能性があるというの情報提供がありましたので、またこういった内容も含めて、来年のアンケートから、計画の策定を進めていきたいと思います。

資料4のこども家庭庁についてということで、来年度の4月からこども家庭庁が新設されます。これの内容につきましては、資料をめくっていただいて1のところになります。子どもや若者が自分らしく成長できる社会を目指して、ということで子どもこども家庭庁を作る理由として、「子どもや若者の皆さん一人一人が大切にできる存在で、皆さんが自分らしく健やかに幸せに成長できるように社会全体で支えていくことが重要です。そこで大人が中心となっていたこの国の社会の形を子どもが真ん中へ変えていく司令塔としてこども家庭庁という国の新しい組織を作ることになりました。」ということになります。

続いて、5ページ目、6ページ目になります。子ども施策で大切にすることとして、1番から6番までの子どもや子育てしている人の目線に立った政策を作ることから、子どもに

関する調査データを集め、それをしっかり政策に活かすことということがこども家庭庁の政策になっております。

こども家庭庁の政策や、来年の秋ぐらいに作成されるこども大綱の情報等について、また子ども・子育て会議等で情報提供させていただきたいと思います。以上であります。

○議長

はい、ありがとうございました。

2つにわたって説明をいただきました。

まず、2番目のところの、第二期益田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し。

これについて皆さんにお伺いしたいと思いますが、御説明にもあったように、計画の中間年の見直し、実績値に合わせての見直しということで、見直しに必要な基準が内閣府から示され、それに該当する箇所に関しての見直しというような御説明がありました。

これに関して、内閣府からの方針に沿っての見直しということなので特に反対の意見はないと思うんですが、裏のところ。

前年度までの実測値からかい離があって、改めて数値を設定されたということでお示しがあったんですが、この数字が果たして適切なのかと思ったのですが、その辺りは大丈夫なんでしょうね。

○事務局

はい。令和3年度までの実測値で、計画値と実測値について、10%以上かい離があるところについては、見直しをさせていただいたということで、実績に基づいて数字を算出しております。

○議長

新しく変更の数値については、この数字で大丈夫ということで理解していいですか。

○事務局

大丈夫です。

○議長

分かりました。皆さんその他のところで御意見ご質問ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい。お願いします。

○委員

幼稚園型の一時預かりの人数が増えて、幼稚園型以外の人数は減ってますが、やはり月の

利用限度日数は15日というところと、利用料というのは、変更はないですか。

○事務局

変わりありません。

○委員

分かりました。

○議長

少し話から外れますが、昨日、一時預かりの要望の電話がありました、うちは人材確保が足りてないので、断りたいと思いましたが、保護者によるとそこまで月に利用日数はないというふうにおっしゃったので、何とか対応したいです、とお返事をさせていただきました。その方がおっしゃったところで少し問題があると思ったのは、「さっき市役所の方に連絡したんだけど、希望される保育所と話して欲しいと対応された」と言われました。

前回の会議録を見直しましたが、そのようなことも前回あったようでして、本当は一時預かりに対応しなければいけないと思っていらっしゃるという施設が大半ですが、人材確保ができない、十分に人材が配置できていないために、年度途中からは、お断りをせざるをえない。そんな状況で心苦しいというような御意見もありました。それに対して、市役所の窓口として、「A 保育園なら今、一時保育が利用できます。」や「B 保育園なら今は利用できませんよ。」というような形でもしも市に連絡があったときは、そのような対応をして欲しいという要望が議事録に載っていたと記憶しております。

今回もそのようなパターンがあったにもかかわらず、まだ改善されていないというふうに思いましたが、是非とも、今回のような形で、施設に連絡がある前に市に連絡があった場合は、状況を把握されて、市の方で適切な対応をとっていただけたら利用される保護者の方も安心されるのではないかと思いますし、先ほどの障がいのあるお子さんの、対応につきましても、もしも市の方に直接連絡があった場合には、そういった形で適切な対応をとっていただけるような仕組みを作っていただけたらと思いました。

今一時預かりの内容についてお話が出たので、意見を追加させていただきました。是非ともお願いいたします。

○事務局

はい。検討させていただきます。各保育園さんに、月毎の一時保育の利用が可能かというところを、リストを提出していただいて○月は利用可能、×月は児童数、職員数の関係で不可能というような情報は事前に集められたら、そのような対応もできるかと思しますので、その辺りを保育研究会さんとも相談させていただいて、毎月の利用状況、職員の配置状況を事前に把握ができるような仕組みを考えていけたら良いと思います。またご相談をさせて

いただきたいと思います。

○議長

よろしく願いいたします。

その他ございませんでしょうか。それでは議事の2を修了させていただきます。

続きまして、議事の3のところです。子ども子育て支援事業計画の今後のスケジュール等を踏まえて御説明がありましたが、何か皆さんの方から、ご質問、御意見ございましたら、お願いしたいと思います。

国の推計では2033年に出生数が80万人を切れると推計されていたにも関わらず、11年も早く、それが訪れてしまい、本当に危機的な状況だと。益田市もそのような状況の先端を行っているのではないかと思います。その辺を踏まえて、次期事業計画の基本理念にもありました「地域とともに、安心して産み育てられる町」、本当に益田市として誇れるものになれば良いと思ってます。そんな課題を踏まえて、委員の皆様からも、様々なご意見をいただきながら、新しい事業計画を策定していただければと思っております。

皆様からその他、ありませんでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。予定されていました議事の方は、終わりました。

## ■その他

○議長

続きまして会議次第4のその他ですね。担当課からご報告等があればお願いいたします。

○事務局

それでは、その他というところで、放課後児童クラブの運営の見直し等のことについて、少し報告をさせていただければと思います。

前回、前々回の子ども子育て会議の中で、お話をさせていただきました利用料金、運営体制について、課題を踏まえた中で、方針ということでお示しをさせていただいて、その中でも多くの意見をいただいたところがございます。前回の方針の中では、基本料金の増額や、延長利用料金の設定の見直し、開設時間の拡大などを一つの方針として考えていくということを申し上げました。

また運営体制の検討については、継続して安定した運営事務の遂行を図ることができる体制の確立ということ、方針としてお示しをさせていただいたところがございます。

市といたしましては、放課後児童対策というところでは、放課後児童クラブや保育所などによる児童の預かりというところの事業の支援において、対応させていただいておるところでございます。そうした中、関わりのある方も多くおられると思っております。それらの各方面への聞き取り等ということを現在進めさせていただいておるところでございますが、現在のところでは、取りまとめというふうにはなっておらないところでございます。

今後については、この課題を解決ということで、早急に対応すべきと考えております。後ろ倒しになっているところがございますけど、令和5年中には準備を整え、改定にかかる案を皆さんへお示しをする運びにして参りたいと思っております。

今回の会議に出すことができませんでしたが、早い時期には会議の方に、お示しをさせていただきまして、皆さまに御意見をいただく運びにさせていただこうかと思っております。引き続きご迷惑をおかけすることになります、よろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。1点確認ですが、新しい案によってスタートするのは、令和6年度からと理解してよろしいですか。

○事務局

一番早いもので言えば、そうなります。

○議長

分かりました。ありがとうございました。次年度の学童利用の募集が12月から始まりますので、それまでに会議を開いて最終的な案をまとめていただけるスケジュールに整えていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

そうですね。今年度については、なかなかスムーズに運営することができなかったこともありますので、来年は計画的にさせていただこうかと思っております。できるだけ早い時期でお示しさせていただきます。

○議長

はい。よろしくお願いいたします。今の件につきまして皆さんから何かございますでしょうか。委員何かありませんか。

○委員

はい。本当に早い時期で進めていきたいという、行政さんの気持ちも分かりますが、やはり現場との相談を少し持ってもらえたらというふうに思います。指示をされたら、せざるを得ないですが、そこにはやはり働いている支援員さんがいるということ。そしてその支援員さんたちが子どもを育てていることを、もう少し大切にさせていただけたらというふうに思います。

昨日、支援員の会議を開催しましたが、その中でも支援員の皆さんは、新年度を迎える子どもさんのことに対して気にされています。新年度新しく利用される児童、そして今、利用

している児童、その児童たちの学校との連携等をもう少し密にできたら良いと思います。

今は各クラブがそれぞれ思いの中で、学校と連携をとっていますが、学校との連携というのは非常に難しいです。保育園と学校については、新年度に向けて新入生連絡会議があると思いますが、そこにやはり児童クラブが入っていけてないのが現状です。ですが、学校側から、会議にクラブ関係者も加入の許可をいただいている学校もあります。そこは学校側の考え方に左右されるのではなく、行政さんに少し間に入ってもらって、児童クラブの関係者も連絡会議に参加させてもらえないかという思いがありますのでよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

貴重な御意見、大変ありがとうございます。

そうですねこの点につきましては十分に教育委員会等と協議できるお話でございますので、この辺については担当部署に伝えて対応ができるように考えていきたいと思っております。

#### ○議長

その他皆さんからございませんでしょうか。お願いします。

#### ○委員

今回このアンケートを重点的に評価したい項目というふうに、たくさんある中でこれだけ出て参りました。皆さんも思われておりますけれどもこれは全ての項目が重なっていて、関係していると思います。例えば先ほど少しお話させていただきました小規模の園に関しては、その地区で持つ、つろうて子育て協議会があるので、既に行っていると思いますが、連携しながら地域と一緒に盛り上げていくところや、学校での子ども達も、先ほど言われたように、学童に来たときに、支援が必要だというのはどの子なのかというのをいち早く察知し、またそのフォローの方法をしっかりと打ち合わせができるような状況を作らなくてはいけないので、ここも絶対関係がありますし、先ほど委員さんが言われた、妊婦の方にしても、第一子であれば別ですがご兄弟がいらっしゃるとう当然保育園の方から見る保護者さんの様子によって支援に向かってつなげる配慮ができると思います。ですので、全てが関係してつながっているので、評価としたら単独ではありますが、そのつながれてる部分を、ぜひ大切に、今後の検討に活かしていただけたらというふうにお願ひするところです。

#### ○議長

御意見ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

皆さんから貴重な御意見いただけて、良かったと思います。それでは事務局に返したいと思っております。

#### ○事務局

委員、議事の進行ありがとうございました。最後に、益田市健康子育て推進監山本から、お礼を申し上げます。

○事務局

失礼します。

まずは、委員、本当にスムーズな進行ありがとうございました。そして委員の皆様方には長時間にわたって熱心にご協議いただきましてありがとうございました。

本日も本当に貴重な御意見、キーワードをいただいたかというふうに思っております。

本日いただきました御意見につきましては、今後の事業の実施、そして評価の方に活かしていきたいというふうに考えております。差し当たり、本日私も眼鏡を外したり、付けたりしながらもうなかなか苦勞して読めなかった会議の資料の方につきましては、早速改善させていただこうと思っておりますし、また評価の時期というふうな御意見もございました。これは会議の開催時期にも関係してこようかと思いますが、そういったところはすぐに見直せるところかと思っておりますし、現場の声をしっかり聞くという辺りについても、今後しっかり対応して参りたいというふうに考えております。子ども子育て支援につきましては、本当に今後、委員の皆様方の御意見をお伺いしながら、進めて参りたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、第28回益田市子ども子育て会議を終了いたします。

本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。